

# バスを1台増車して大和・三橋ルートを増便

# 10月からコミュニティバスの運行を変更

市内を走るコミュニティバス「べにばな号」の運行を10月1日から変更します。バスを1台増車することで、路線や運行曜日の増加など、これまで以上に市民の皆さんが使いやすいバスとなります。

【問】市企画課企画係 ☎77・8423

## コミュニティバスを知っていますか

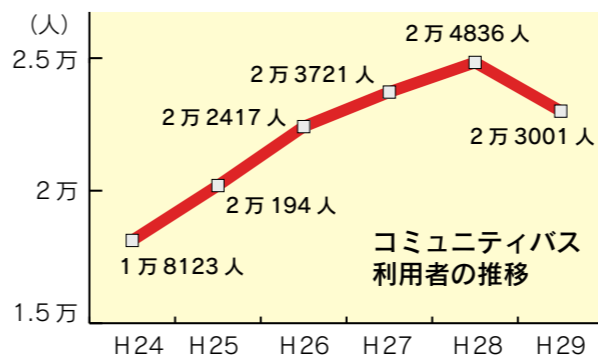
市は、路線バスなどの公共交通機関がない地域の人の移動手段を確保し、特に高齢者が日常生活で利用できるように、コミュニティバス「べにばな号」を運行しています。

運行は平成16年から、合併前の旧柳川市で始まり、合併後の23年には、大和・三橋ルートが運行開始。現在は、全8路線で、「水の郷」や「市役所」「柳川病院」「柳川ショッピングモール」などの施設や各地域の身近な外出先までの交通手段を支えています。

バスは14人乗りで、北原白秋の「この道」や「からたちの花」などのオルゴール音楽を鳴らしながら運行しています。

## 年間2万人以上が利用するコミュニティバス

昨年度の利用人数は延べ2万3000人ほどでした。運行開始後、徐々に利用人数は増加していましたが、近年は頭打ちの状況です。運行費用は、年間約1250万円がかかっており、利用者1人当たりの負担にすると500円以



上となります。ぜひ、コミュニティバスを利用し、バスの運行を支えましょう。※コミュニティバスや路線バスなどの公共交通については、出前講座も行っていきます。気軽に申し込みください。



1回100円。誰でも乗れる「ミバス」

コミュニティバスは誰でも利用することができ、利用料金は1回の乗車につき100円です（小学校就学前の子どもは無料）。11枚つづりで1000円のお得な回数券も販売しています。回数券は、コミュニティバスの車内、市役所柳川庁舎3階企画課で購入できます。



## 新しくなるコミュニティバスの路線

路線名 (走行距離)	運行概要	主なバス停	主な変更点
①蒲池ひがし (16.0km)	運行曜日 月・水・金 運行便数 3便 運行時間 56分	「蒲池・立石団地」 「井手公民館」「北矢加部」	・「橋本公民館」「町矢加部」を往復で停まるようにする ・「南矢加部」を撤去
②蒲池にし (15.2km)	運行曜日 月・水・金 運行便数 3便 運行時間 57分	「中村」「根葉」「荻島公民館」「鹿島」	・「南本村」を新設 ・「蒲池農協前」を追加
③昭代 (23.7km)	運行曜日 火・木・土 運行便数 5便 運行時間 1時間13分	「七ツ家南」「野村公民館」「吉原公民館」「長藤」「マミーズ」「宮下」	・「沖端」を新設。「古賀公民館」「田脇」を移設。「古賀公民館」を「古賀」に名称を変更
④両開ひがし (18.5km)	運行曜日 月～土 運行便数 3便 運行時間 1時間	「城戸」「東ノ切東」「中六十丁公民館」	・出発と到着を「柳川病院」に変更。「東宮永団地」「江曲団地」を新設。「柳南中入口」を「両開郵便局」に名称を変更
⑤両開にし (19.5km)	運行曜日 月～土 運行便数 3便 運行時間 58分	「上八丁」「東六十丁」「吉富・矢留団地」	・出発と到着を「柳川病院」に変更。「柳南中入口」を「両開郵便局」に名称を変更
⑥大和ひがし (21.4km) ※旧「大和きた」	運行曜日 火・木・土 運行便数 4便 運行時間 1時間8分	「中棚町」「旧北二重公民館」「中島小学校前」	・名称を「大和きた」から変更 ・「中島商店街(西口)」を新設 ・週2日運行から3日に増便
⑦大和みなみ (29.2km)	運行曜日 月・水・金 運行便数 4便 運行時間 1時間29分	「上土居」「荒開西」「三五平」	・「弁天南」「大坪」「中土居」「中島商店街(西口)」を新設 ・週2日運行から3日に増便
新規路線 ⑧大和にし (22.6km)	運行曜日 月・水・金 運行便数 4便 運行時間 1時間5分	「徳益団地」「番所」「野田」	・新規路線(バス停は現在の「大和きた」と「大和みなみ」と同じ) ・「番所南」「二十五丁」を新設
⑨三橋 (27.2km)	運行曜日 火・木・土 運行便数 4便 運行時間 1時間17分	「散田西」「磯島」「サンブリッジ」「三橋庁舎」「吉開」「中山公民館」	・「ゆめモール」を新設 ・「水の郷」まで延長 ・「棚町」を移設、「水町」を撤去

※全路線とも市中心部に「水の郷」「柳川リハビリテーション病院」「柳川市役所(柳川庁舎)」「柳川ショッピングモール」「京町商店街」「柳川病院」のバス停があります。



10月1日から変更になるバス路線や時刻表は、広報やながわ9月1日号と一緒に各家庭に配布している「コミュニティバスべにばな号総合時刻表」をご覧ください。

「地域公共交通協議会」と「地域公共交通協議」で公共交通全体を協議  
市は、地域の公共交通に関する協議組織として、地域公共交通協議会と地域公共交通協議を設置しています。メンバーは交通事業者や行政代表、警察、運輸局などで構成。公共交通全体に関することや、コミュニティバスの運行内容や路線などについて協議を行っています。



今年度1回目の会議は6月に開催

利用者の声(昭代ルート)  
昭代地区を週3回走る昭代ルートに乗りこみ、利用者の声を聞きました。



萩尾 法子さん  
(七ツ家、78歳)

車の免許を持たないので、8年前から利用しています。保養センターや水の郷などの温泉、買い物、友達に会いに行ったりと、週3回必ず利用しています。安く乗れるのがありますね。



田中 睦子さん  
(七ツ家、72歳)

大川市やみやま市まで、コミュニティバスと路線バスを乗りついで、買い物に行きます。時には、コミュニティバスと西鉄電車で足を伸ばすこともあります。運転手さんもいい人ばかりで楽しいですよ。